

第13期千葉県生涯学習審議会第5回県立博物館・美術館部会議事録

令和2年7月28日(火)

午前10時～午前11時45分

千葉県教育庁企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

岡部 成行 久留島 浩 福田 正明 二村 好美

出席協力員(敬称略)

永山 智子

出席事務局員

千葉県教育庁教育振興部文化財課長 田中 文昭

千葉県教育庁教育振興部文化財課

主幹兼学芸振興室長

神野 信

学芸振興室 副主幹

乃一 哲久

同 技師

佐山 淳史

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

社会教育振興室 主査

田中 康士

千葉県立美術館長

道上 みゆき

同 副館長

幅 大

- 1 開 会
- 2 文化財課長あいさつ
- 3 委員・協力員・事務局紹介
- 4 部会長あいさつ
- 5 議事

(1) 県立美術館の活性化についての検討計画

議長 議題(1)県立美術館の活性化についての検討計画について、事務局から説明されたし。

事務局 議題(1)について、議事資料1に従って説明する。

生涯学習審議会への「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の諮問に対しては、第一次答申で県立博物館・美術館の役割が、第二次答申で県立博物館の今後の方向性が示されていた。しかし、県立美術館の今後については十分な検討が行えなかったことから、あらためて県民満足度の向上の観点から県立美術館の活性化に関わる検討を行い、第三次答申として取りまとめることとなった。

昨年度末時点では、4月には本部会を開催する予定であったが、その後の新型コ

新型コロナウイルス感染症拡大などにより開始が遅れたこと、理解願いたい。今後は、先ほど紹介した美術専門の協力員も加わった上で7～9月の間に3回程度の検討を行い、第三次答申素案を取りまとめてもらいたい。

具体的には、今回の第1回では、県立美術館の現状、過去の活性化に係る検討状況、他県の状況等を確認し、活性化に向けての課題の検討を、第2回では、第1回の現状と課題を受けて、県立美術館活性化に向けた、中・長期的な施策案の検討を、第3回では、第1回、2回の検討結果に基づいて県立美術館の活性化、目指す姿の取りまとめを行い、10月以降の生涯学習審議会本会議に提出する方向で進めてもらいたい。以上である。

議長 事務局説明の要点は、7-9月にかけて3回程度の会議を予定し、各回の検討内容は資料のとおりとのことであったが、スケジュール等について意見はあるか。

委員／協力員 (意見無し)

議長 会議の方向性をしっかりと説明してもらったので、先に進めたい。

## (2) 県立美術館の現状と課題

議長 議題(2)現状と課題については、幾つかの資料が用意されているようなので、それぞれの資料に基づいて説明されたし。

事務局 まず議事資料2で、県立美術館の概要を説明する。

県立美術館は、「本県文化の伝統を正しく理解し、その基盤の上に新たな文化を創造していくために、郷土における先人の偉大な作品に直接接触れる機会を与えるとともに、造形美術の創作ならびに鑑賞を通し、美術愛好の気風を醸成して県民芸術文化向上に寄与するため、常に芸術活動を行い、しかも本県独特な性格をもつ美術館を設置する」として昭和49年に現在の場所に開館した。

施設は、展示棟とそれに付属する管理棟、そして講堂やアトリエ室からなるアトリエ棟の大きく3つから構成されており、平成24～26年度には、展示棟とアトリエ棟の耐震改修工事、空調機等の機械・電気設備更新工事を実施した。

次に事業を説明する。

美術館の基盤となる調査・研究、資料の収集・保管の現状は、先に説明した設置目的のとおり、千葉県美術・文化に関する資料を収集・保存してきた。特に日本の近現代美術に大きな足跡を残した浅井忠とその師弟の作品など、本県ゆかりの作品の調査・研究、収集・保存を進めてきた。収蔵品の点数は、開館当初134点から始まり、昨年度末で2,771点となっている。資料・作品の収集は、近年は、寄贈が主体となっており、中でも、平成29年度に金工品コレクションとして知られた北詰コレクションの寄贈を受けるなど、浅井忠関連の作品や関連資料にとどまらず、国内でも有数の金工品・水彩画コレクションを収蔵している。

調査・研究、収集事業の成果の公開方法としての展示事業については、10年間の実施回数を示した。特別展と企画展では、特別展の方が企画展に比べて事業規模、即ち予算が大きなものとなっており、平成27年度以降は、毎年特別展か企画展のいずれかを開催している。なお、特別展については、教育庁内で県立博物館・美術館全体を対象に企画のテーマ・内容を比較審査し、1テーマを決定している。今年度は美術館の「大相撲展－日本文化の華－」が該当している。収蔵作品の展示では、アート・コレクション展がその中心となっている。アート・コレクション展は、浅井忠や石井林響など美術館所蔵コレクションの中でも鑑賞要望の高い作品や、テーマを設定して厳選した作品群を展示するもので、年間10～13本の企画を実施している。移動美術館は、県内各地に出向いて美術館の収蔵作品を展示する県立美術館の特徴的な事業である。この事業は、平成25年・26年の改修工事に伴う休館期間中も実施しており、美術館が無い、あるいは少ない地域の県民が美術に触れ親しむ機会の拡大を目指している。

次に支援、教育普及事業について説明する。支援は、県民に生涯学習の機会を提供し、美術や文化を創造する人材を育成する事業であり、美術芸術活動を行う団体への支援、学校教育への支援、そして県民の生涯学習への支援からなる。団体支援は、美術芸術団体に活動の発表の場を提供するもので、この10年は、年間80団体前後で推移し、展示室の稼働率は約77%である。学校支援は、学校への講師派遣による出張授業、学習キットの貸し出し、博物館実習のほか、学校の教職員研修や学校団体利用からなる。なお、単位取得認定講座は、学校外での学習活動を学校の単位として認定するもので、県立美術館は県立幕張総合高等学校と協定を結んでいる。また、学校団体が校外学習として来館して展示を鑑賞する形の利用は、改修工事による休館以降、一桁台となっている。県民支援は、他県の県立美術館にはないアトリエ棟において、ワークショップ・実技講座を実施している。アトリエ棟の稼働率は年間約60%となっている。

次に地域の核となって美術を介した地域の文化振興、活性化に寄与する連携事業について説明する。本事業は、大きく地域連携、施設連携、博学連携の3つからなる。地域連携では、美術館所在地の千葉みなと地区の地域振興を目的に、同地区の事業者が組織する「千葉市みなと活性化協議会」にオブザーバーとして加わり、5月の「ゴールドデンウィーク・ポートフェスタ」、11月の「千葉みなと大漁祭り」のイベントに参加している。施設連携では、千葉市美術館・川村記念美術館・佐倉市立美術館・成田書道美術館と「千葉近隣美術館連絡会」をつくり、情報共有を行う集まりを年数回開催している。博学連携では、千葉大学教育学部と連携したワークショップ、植草学園大学からのボランティア受入れ、幕張総合高等学校の単位認定授業があげられる。

最後に入場者について説明する。入場者は、無料・有料エリアに入った人数で示した。入場者数は、昭和49年の開館以降、年々増加していたが、昭和63年度以降は平準化し、平成16年度の有料化で減少した。その後やや持ち直すものの平成25・26年度の休館後は再び平準化して推移している。このような推移の中で、平成23年度は入場者数が208,185名と多くなっているが、これは「山下清展」の盛況に伴うものである。入場者の年齢構成は、新型コロナウイルス感染症の影響が無い平成30年度の実績で示した。入場者は、約88%が65歳以上、小・中・高校、大学生は約3%となっている。なお、料金は、常設展で一般300円、高・大学生は150円、中学生以下と65歳以上は無料である。入場者数には、企画展・特別展が大きく影響し、最近の6年間では、特別展4本、企画展2本を開催している。特別展の方が集客力があり、平成26年度特別展「平山郁夫展」29,337人、平成29年度特別展「フィギュア展」10,913人、令和元年度特別展「後藤純男展」18,031人であった。

以上が県立美術館の概要である。

議長

県立美術館の概要ということで、主に事業内容と近年の入場者推移、特別展の開催状況についての説明があったが、本日は美術館の館長、副館長も来ているので、各委員、質問・意見を発言されたし。

委員／協力員

以下の3点を確認したい。

①：友の会の会員数が減少しているようだが、何か対策を行ってきたか。

②：千葉大学との連携においては、ワークショップを行うだけでは連携が取れているとは思われない。千葉市美術館のような地域密着の活動は市だからできることで県では行いにくいかもしれないが、何か具体的な大学への働きかけを行ってきたのか。

③：圧倒的に高齢者が多いようだが、高齢者に対する特別な何かを行っているか、また考えているか。

事務局

①：まず友の会の位置付けを説明する。友の会は、美術館を支援してくれる団体であるが、美術館とは別個の組織で、独自の運営を行っている。原資は会員からの

会費であり、美術館が直接運営に関与することは難しい。会員数の減少対策については、友の会と美術館で定期的に会議を行って互いにアイデアを出し合っている。また、施設利用や実技講座、鑑賞講座などの友の会の事業には、美術館職員が講師等として積極的に協力し、友の会に入っていて良かったと思ってもらえる工夫もしている。しかし、指摘のとおり、会員数は年々減少傾向にあるとともに、会員の高齢化も著しく進んでおり、抜本的な対策はとれていない。美術館も友の会とともに危機感を持って臨んでいるところである。

②:千葉大学との連携では、教育学部の教員と連携してワークショップを企画し、定期的に運営しているのが現状である。また、植草大学とは、これまでボランティアを受け入れるという事業を行っていたが、今年度からは、これをさらに発展させ、協働で未就学や低学年向けのワークショップを実施することとした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、年度前半に企画した事業は全て中止となった。このような新たな取り組みも始まっている。一方、議事資料2の4事業(3)支援の表中に記した学習キットのうち「つなげる鑑賞法」、「バーチャルミュージアム」は、平成23年度に千葉工業大学と連携して開発した物であり、同大学とは、この後もキットの運用方法等についても共同研究を行っており、色々な美術教育の学会誌などでも取り上げられているところである。ご指摘の千葉市美術館の例なども参考に発展させていきたい。

③:展示室のキャプションや配布資料の文字を大きくしたり、簡潔で平易な内容にするなど、高齢者にも見やすい、解りやすい工夫をするように取り組んでいるところである。

- 委員／協力員 高齢者は65才以上だと思うが、それらは全て無料となる人か、また、高齢者の更なる年齢構成はどうなっているか。
- 事務局 高齢者は無料である。高齢者のさらなる年齢構成については、現状の統計では高齢者の内訳は取っておらず、正確な数字は持ち合わせない。なお、展示室で行っているアンケートでは、10代刻みで年齢を求める設問があり、それを見ると、回答した高齢者の圧倒的多数は70代であった。
- 委員／協力員 平成24～26年度に改修を行ったのは、展示・アトリエ棟の耐震改修と機械・電気設備の更新だけか。改修後に訪れたが、何が変わったのかよく解らなかった。議事資料3には、活性化のため施設の改修も必要であることが記されているが、なぜ、そこに関わる部分も改修しなかったのか、理由を知りたい。
- 事務局 平成20年度の「県立美術館の在り方、今後の方向性について」の検討から平成24～26年度の改修工事実施の間に、「県立博物館・美術館5館8施設は一体として在り方を検討する」という平成28年度に示された「公の施設の見直し方針」の基礎となる考え方が整理されつつあったのだと思う。一方、県立美術館は、県立博物館・美術館の中で最も早くに設置された施設で、他施設に比べ著しく老朽化が進んでいた。このため、利用者や保管資料の安全性に関わる部分のみを先行して改修し、その他の部分の改修の必要性については、改めての在り方検討、即ち現在の検討後に再検討するという事になったのではないかと推察する。
- 委員／協力員 収蔵資料については、開館以来、増加を続けている。一方、収蔵作品の展示は、平成27年度までは約20回程度あったのが、平成28年度からは10回前後と、大幅に少なくなっている。この背景は何か。
- 事務局 美術館では、数ある収蔵作品をできるだけ多く公開する方向で努力している。平成21～27年度の間は、一つの大きな展示室を三つ位に区切って細かくテーマを設けて、小さな展示を数多く行っていた。一方、耐震改修後の平成28年度以降は、展示手法を、広々とした展示室で一定数の作品を見てもらおうよう方針転換した。このため、展覧会の実施回数としては減ったことになっているが、公開する作品自体の数が減ったという訳ではない。

議長  
事務局

意見も尽きたようなので、次に議事資料3について、事務局から説明されたし。

次に議事資料3で、平成20年度に行われた県立美術館の在り方検討「県立美術館の在り方、今後の方向性について」について説明する。

この検討は、県立博物館・美術館として最初に開館した美術館が開館後34年を経過し、取り巻く状況が大きく変化したことから、その維持・存続の意義について改めて検討することによって、美術館の施設整備、活性化を図ることを目的に、平成20年度に外部委員5名を含む千葉県立美術館あり方検討会を設置し、5回の審議でまとめたものである。主な検討項目は、「県立館として美術館を存続させる必要性について」、「現施設を維持存続させる必要について」、「県民により愛され、より開かれた美術館となるための活性化策について」であった。

この検討では、県立美術館の役割を設定し、それに対する現状と課題の洗い出しを行った上で活性化策を具体的に提示している。ここで挙げられた美術館の役割とは、「県ゆかりの作品を収集し、後世に残す役割」、「美術愛好の県民風土を育てる役割」、「県民の文化芸術への参画を促進する役割」、「学校教育の支援」、「生涯学習の成果を活用」、「県内美術館全体の協力体制の構築とその中核としての役割」、「地域振興の役割」である。それぞれの役割における現状と課題に対して、その課題解決のための活性化策として①「県立館としての役割の強化」、②「地域貢献の推進」、③「持続可能な運営の確立」の三つの柱が立てられ、その柱にそって活性化策が提示されている。ここでは、当時示された活性化策の現在の達成状況について報告する。

①「県立館としての役割の強化」において「できている」、「よくできている」と判断されるものは、以下である。

- ・シニア向けの講座を開催し、その中から子供向けのプログラムの指導ができる人材の育成を行う。→ これは講座・教室を開催している点では達成できている。
  - ・学校の鑑賞教育に役立つ鑑賞プログラムの整備や学習キットの開発を行い、学校に提供する。→ 出張授業や各キットの貸し出しを行っていることでできている。
  - ・展示室の改修により「浅井忠の部屋」をつくり、浅井忠およびそれに関連する作品の展示により美術館の定番コーナーにする。→ 浅井忠等のコレクションの展示の定着化は実施している。
  - ・展示室の改修により現代アートをはじめ国際的な作家の作品展を積極的プロデュース、および次世代の新進気鋭の作家の発掘。→ 現代アートおよびその作家の作品展を「新世代アート展」として実施している。
  - ・県内美術館同士の提携のための連絡協議会の立ち上げ。→ これは千葉近隣美術館連絡協議会が設立されている。
- 「未検討」と判断される項目には、「団体見学コースを開発し、売り込む」ことと、「搬出搬入口を分けるなど、展示室貸出し拡大のための施設改修」があるが、特に後者は、大規模な施設改修が行えていないことにより、実施できていない。

②「地域貢献の推進」で、「できている」、「よくできている」とした項目は次の通りである。

- ・レストランのメニューの充実などによる利用拡大については、レストラン事業者の協力もあり、充実に努めている。
  - ・浅井忠をはじめとする良質な展覧会の開催による集客については、特別展・企画展・コレクション展などにより「できている」と判断する。
- 一方、「未検討」、「できていない」のは以下である。
- ・垣根の撤去など庭やレストランの利用の拡大。
  - ・展示室の壁を撤去するなど、イベントスペースを創設する。
  - ・展示空間の一部をカフェなどの「癒しの空間」とする。
  - ・庭をオープンカフェやパーティー会場に提供する。
  - ・ミュージアムショップの充実。

・街路に展覧会バナーや作品展示することによる町の雰囲気づくり。

③「持続可能な運営の確立」としては、「集客力の高い事業の展開による収入の増加、外部資金の導入、県民協働事業の展開」が挙げられているが、「できていない」と判断している。

これらの活性化策のうち、「できていない」、「未検討」の多くは、大規模な施設改修や制度の大きな変更を伴うものとなっている。なお、平成25・26年度の改修は耐震化工事と機械設備を改修したもので、展示室そのものには手を付けていない。

このあり方検討から10年が経過した。この間、美術館を取り巻く環境もまた大きく変化してきた。今回、「優れた美術作品の鑑賞機会の提供」、「美術活動の場の提供」としての美術館活性化を検討するにあたり、この10年前の検討結果の中で必要な事項があれば引継ぎ、発展させ、また現在の環境下において新たに課題解決が必要なものについては指摘し、現在の視点からの検討を願う。説明は以上。

議長

10年経過しているかつての在り方検討会での資料について説明があった。これからの検討に際し、引き継ぐべき事項や、確認しておく点について積極的に発言してもらいたい。

委員／協力員

以下3点、考えているところを述べる。

①：一つ目は、他県の県立美術館との比較を行ってきたのか、また、モデルケースとして、実際に見に行ったのかという点である。今回の検討に際し、ホームページで他県の県立美術館10館ほどと比較してみたが、見劣りする。活性化を進める上では、他の県立博物館が行っている良い点を取り入れる事が近道と考える。人を呼ぶ上で不可欠なレストランやミュージアムショップの充実などでは、金沢や長崎の美術館が参考になるのではないか。なお、資料では、レストランの充実に○が付いているが、疑問を感じる。

②：二つ目は、県都にある県と市の美術館間での住み分けをどう意識するかがとても重要であることである。県内でも、佐倉や千葉の市立美術館は、周辺機関と連携し、住民の期待に応える事業が行われている。これらは市だからできることで、必ずしも県が行うことではないかもしれないが、県と市の住み分けは重要である。他県の県立美術館を調査する際には、こういった点についても目を向け、役割分担が上手くいっているところがあれば、参考にすべきである。また、この点を踏まえた上での課題整理が行えているなら別だが、そうでないなら、この点も課題に加えてもらいたい。

③：三つめは希望でもあるが、先に博物館について答申を出し、そちらで学校や図書館などの文化施設との連携の重要性を述べた。それがあから、ここには出てこないのかもしれないが、これからの時代は、施設が単独で成り立つことは難しい。美術館についても他施設との連携を検討し、その中で役割を明確化すれば、存在意義を強く打ち出せるのではないか。

事務局

①：他県の県立美術館の比較については、行っている。昨年度、美術館と文化財課の職員で、実際に茨城、埼玉、神奈川の県立美術館も調査した。また、美術館職員は、他県美術館職員と個人的にも付き合いがあるので、公的だけではなく、私的にも他の美術館の情報を収集し、勉強に努めている。

②、③については、次の議事資料4とも深く係る内容なので、そちらの説明の後で、議論させてもらいたい。

議長

議事資料3は、参考と言うことで、平成20年度の検討の中に今後に生かせることがあれば意見をもらいたいとの説明であったので、県都にある県立美術館の在り方・市との住み分け、他の文化施設との連携については、次の議事資料4の検討の中で協議してもらいたい。

他に意見が無いようなので、議事資料4 県立美術館の現状と課題について、これが本日の焦点となる部分だと考える。事務局のとらえ方の是非、並びに各委員

の視点からの課題について発言してもらいたい。まず事務局から説明されたし。

議事資料4は、美術館の活動を、基本的活動と支援・教育普及活動、連携の3つに大きく分け、さらに基本活動を「調査・研究、資料収集・保管」と「展示」に、支援・教育普及活動をその対象から「美術団体」「学校教育」「県民の生涯学習」、連携活動を連携先から「大学」「県内博物館・美術館」「地域」に分け、各区分毎の現状、そして美術館として考える課題について説明する。

「調査・研究、資料収集・保管」の現状では、浅井忠コレクション180点に加え、水彩画コレクション226点や金工品コレクション356展を含む2,767点の美術資料を収蔵している。なお近隣県では茨城県近代美術館4,082点、埼玉県立近代美術館3,727点、神奈川県立近代美術館14,000点を所蔵している。

ここでの課題は、国内有数のコレクションを所蔵しているが、現代の芸術関連資料・作品の収集が不十分であること、収蔵資料の中には経年劣化により活用できない作品があること、屋外のブロンズ作品の劣化が進行していることが挙げられる。また、現在、収蔵庫は収蔵率が100%を越えており、収蔵スペースが十分確保できていないという課題がある。

「展示」では、年1回の企画展若しくは特別展を開催している。一方、茨城・埼玉、神奈川県では、特別展・企画展合わせて5～6回開催されている。近県では類似例がなく、千葉県立美術館の大きな特徴として「移動美術館」がある。この取り組みは全国的に見ても珍しいと言え、県内での美術鑑賞機会の地域格差を解消するうえで重要な役割を担っていることから、今後も充実させて行くことが望まれる。なお、常設展・企画展・特別展の有料エリアでの展示の観覧者数は、平成30年度で26,963人、概要で説明した無料エリアを含めた入場者数は111,638人なので、24%が有料エリアを利用したことになる。有料エリアへの入場者の年齢構成は、65歳以上の高齢者が53%（14,180人）。茨城県近代美術館は94,028人、埼玉県立近代美術館は101,847人、神奈川県立近代美術館は141,150人で、これらの施設では65歳あるいは70歳以上に対しては割引などがあるものの有料としている。

「展示」における課題としては、集客が見込める企画展・特別展のどちらかを年1回開催するというように、開催回数が少ないことが挙げられる。観覧者数が企画展・特別展を複数回実施する他県に比べて少ないことは、その影響があらわれている可能性がある。また、入場者の中で高齢者率が特に高い点については、県民の美術にふれ親しむ機会の拡大という面において、より幅広い利用者層の拡大が今後重要になるのではないかと考える。

「支援」と「教育普及」の現状では、まず、県域で活動する美術団体に対しては、その活動成果の発表の場を提供するなどの支援を行っている。平成30年度で80団体が団体展を開催し、団体展に提供可能な展示室の年間77%が稼働している。茨城県近代美術館では、つくば分館が貸館に特化することにより年間47団体、埼玉県立近代美術館では90団体の団体展を開催している。また、千葉県主催の公募作品展「県展」では、館内の全てを会場として用いている。

美術団体への支援における課題は、実施団体の構成員が高齢化かつ固定化していること、また新規の団体が参入しにくい環境となっていることが挙げられる。今後、団体展利用の展示室の空き期間を利用するなど、さらに新たな創作活動の成果発表の場を提供するように努める必要がある。

学校教育への支援では、県立美術館の学校団体見学が5校であるのに対し、茨城県は86校、埼玉県は82校、神奈川県は6校となっている。また、高等学校の単位認定授業は、幕張総合高等学校を受け入れている。

今後は学校団体による利用の拡大のほか、学校における美術教育を支援する体制のさらなる拡充が必要と考えている。

県民の生涯学習への支援としては、美術作品の創作の場としての講座・教室を開

催しており、その場としてアトリエ棟があり、創作の場として特化した施設をもつことも県立美術館の大きな特徴と言える。

アトリエ棟の稼働率は年間 60%で、このような特徴的な施設の稼働率をさらにあげ、県民に創作の場を提供していくことが必要と考える。

「友の会」については、登録会員数は 265 名である。茨城県近代美術館では 651 人で法人会員 52 団体、埼玉県立近代美術館では 517 人、神奈川県立近代美術館は、施設運営が PFI の関係で設けられていない。

友の会の会員は、コアなファンであるが、その一方で高齢化と会員数の減少傾向が認められる。また、友の会には法人会員の制度があるが、実際の加盟がない。友の会会員の拡大もまた、美術館の魅力発信のため必要と考える。

連携では、大学との連携で、千葉大学教育学部・植草学園大学との連携を行っている。県外でも茨城県近代美術館が茨城大学と単位認定授業や校外での授業、インターンシップの受入れ、埼玉県立近代美術館が埼玉大学と単位認定授業などと、博学連携を積極的に行われている。

今後より多くの大学との幅広い連携の機会を作ることが必要になると考える。

博物館・美術館との連携では、「千葉近隣美術館連絡会」を設立し、情報共有を図っている。

今後は情報共有に留まらず、相乗効果が期待できる安定的な連携事業の実施につなげていくことが期待される。

地域連携では、千葉みなと地区の活性化を目的とする、「千葉みなと活性化協議会」が開催するイベントに参加している。

しかし、県立美術館は、千葉みなと地区における文化的シンボルとしての認知度は高いとは言えず、これをどのように向上させていくかが課題と考えている。説明は、以上である。

議長

事務局から基本活動、支援・教育普及、連携の大きな 3 項目に分けて、近隣の埼玉、神奈川、茨城の状況も踏まえて説明された。各委員の意見を求める。

委員／協力員

人材の確保に関する部分が決定的に落ちているのではないかと。10 年前の検討においてもこの点は指摘されており、そちらでは、学芸員の継続的な採用とコーディネーターの養成が謳われている。人材が最も重要で、ぜひ、連携の後に四つ目の大項目を設けて人材の育成を入れてもらいたい。

また、新型コロナウイルス感染症も警戒しなくてはならないし、近隣が重要ということも解るが、県外調査は、ぜひ、近場だけではなく、遠くでも参考にできる活動を行っているところは見に行ってもらいたい。特に金沢など、後発の新しい施設を見て運営方針等を参考にしてもらいたい。そして、その際、市美との住み分けについてもしっかりと確認してもらいたい。

友の会の法人会員については、他県の美術館のホームページを見ていると、茨城だったか、支援してくれている企業の名前が記されているものがある。千葉県にも地元の文化を支えるそのような企業が無い訳ではないのだから、しっかりと働きかけを行うべき。これからは、友の会の法人会員としてだけではなく、近隣の企業を廻って、直接的にもサポートをしてくれる企業を探しに行くことが肝要。財政面では、高齢者にも負担を求めることを考えるよりも、地域への還元という意味でもその方が建設的。

議長

大きく三点の意見であった。一つ目は人材の確保が欠落しているのでは無いかとの意見である。事務局、どうか。

事務局

前回 10 年前の検討の視点の中でも取り上げられていた視点なので、課題として取り入れていきたい。また、実際、現在でも研修等には職員を積極的に参加させているが、その点についても課題に追加し、より充実させていきたい

議長

学芸員、コーディネーターの養成は、接客と言う面でも重要な項目であると思う

ので、四つ目の大項目としてお願いする。

二点目は、近隣だけではなく、金沢など、遠方でも特色のある美術館の良い面については取り入れるべきではないかとの意見であるが、事務局、どうか。

事務局

県庁所在地に県立と市立の美術館が平置されているところを調べ、情報の入手に努めているが、住み分けについては、いずれも苦慮しているようである。一方で、現在各地で公立美術館の建て替えの動きが起きている。興味深いのは福岡県で、最近、福岡市美術館がリニューアルオープンしたが、現在、その目の前に今度は県立美術館を建て替える計画が進んでおり、今後とも注視していきたいと考えている。また、石川県立美術館と金沢 21 世紀美術館については、役割分担が上手く出来ている訳では無く、金沢 21 世紀美術館が独り勝ちの傾向にあり、石川県立美術館の方は苦慮しているとの情報も得ている。

指摘のあった茨城県近代美術館では、地元銀行がサポートに入っていて、この点を美術館や県が積極的に PR していることは承知している。県立美術館でも、これまで千葉興業銀行やオークラ千葉ホテルなどの近隣企業と連携したり、サポートを得たりしたことはあるが、いずれも単発で終わっており、継続性を確保することが課題と認識している。

また、外部資金については、県の歳入として計上した上で執行するということが県側の制度上の条件になっており、これがクリアできた案件は積極的受け入れている。一方、助成者によっては、県の条件が助成者側の制度上のネックとなり、助成に至らないこともある。

委員／協力員

学校支援についても色々と事業があるようだが、県内の学校への情報発信はどのように行われているのか。

事務局

学校支援事業を PR する印刷物を定期的に作成し、学校へ配布している。また、年に数回、美術教員が集まる教育研究会があり、そちらへは積極的に出向き、学習キットなどの PR と利用促進の呼びかけを行っている。また、美術教員の研修や教員免許更新のための講習も積極的に受け入れ、その際、美術館の学校支援事業の PR を行っている。

委員／協力員

学校利用が少ないのはもったいないと思うので、効果的な情報発信方法等についても検討しながら、引き続き進めてもらいたい。

委員／協力員

開館当初は、かなり美術館の学校利用もあったと思う。小学校 4 年生あたりなどは、京葉工業地帯の見学と合わせて美術館も見学していたのではないかと。現在の学校利用の減少には、時間的な制約など、何か原因があるのか。

事務局

工業地帯に立地するという条件は今も変わらず、現在も小学校の工場見学はよく目につく。しかし、美術館への来館には結びつかず、旅行会社や教員に確認したところでは、一つには時間的な制約、そして工場と美術館は内容的にリンクさせにくく、見学のセットに適さないとの意見があった。

委員／協力員

根本的なところで、美術館と博物館の違いは何か。例えば「波の伊八」を扱うのは美術館か博物館か、また、「竹細工」、「民芸品」だとどうか。かつて訪れた奄美のある施設では、田村一村の作品展示の傍らに島特有の物も置かれていた、その様な施設は入りやすいし、楽しい。

地域で絵画教室などに通っている方は多いし、多くの学校に美術クラブなどもある。なのになぜ、美術館の利用者は少ないのか。そのような人たちを引き込む上で、敷居が高いのか、入り口が狭いのか、垣根があるのか、PR が下手なのか。「山下清展」は、マスコミに多く取り上げられたこともあり、かなりの人数が入っている。

委員／協力員

美術とは何か、美術館は何を見せる場所かということは、これまであまり問われてこなかった。専門のコレクションを持っているところは、それが明確である。美術館か博物館かという問は、どの様な意識で物を見るかで、これからの美術館は、価値のある美術品だけを見せる場所で無くてもよいと思うし、積極的に外に出て行

- っても良いと思う。それによって博物館との垣根も無くなっていくし、敷居も低くなり、幅広く色々な物を扱ったり、様々な連携事業などが行えるようになる。
- 議長 今の両委員の会話には、活性化を模索する上でのヒントが多分に含まれていたように思う。
- 事務局 数年前、県立美術館で女性の造形作家の展示を見た。それまでの県立美術館のイメージを変える展示で話題になったとの記憶がある。
- 議長 平成 28 年度に こどものための展覧会として「海の不思議な生きもの-造形作家木暮奈津子の世界-」を行っており、9,612 名の入場者を得ている。新聞紙を成形して着色し、空想生物を作られる方の展示であった。
- 議長 一流の美術作品の展示は勿論のことであるが、多くの人に利用してもらうには、幅広いジャンルを扱い、あまり線引きに拘る必要は無いであろうということと、積極的に PR に努めていくべきとの意見であった。
- 委員／協力員 まず、何を活性化と呼ぶのかをしっかりと考えることが必要と考える。先ほどの敷居が高いとか、美術館とは何かと言う点は、美術館側の視点だけでは無く利用者とも話し合う必要があると思う。美術館特有の現代美術や団体展などという住み分けや、絵画、陶芸などと言ったジャンル分けも、一般の利用者には解りにくい。
- また、現代の美術をどう評価していくかということも、市立クラスであればとりあえず行って見て観覧者の反応を見るというやり方もあるが、県立クラスになると難しいであろう。しかし、現代アートには、古いものを新鮮に見せる力がある。先に県立美術館で行われた「志村信裕展」では、収蔵作品も合わせて展示されていたが、初めて見たような衝撃を受けた。そういった力を取り入れていければよいのではないかと思う。
- 議長 話は変わるが、人材の育成については、実際に接客に当たる警備員や受付についても強化を考える必要がある、それがコーディネーターの役割かもしれないが。また、課題となっていることは少なからず予算を必要とするものであり、先ほど企業からの資金調達の話もあったが、予算が無い中で、何を活性化としていくかを考えなくてはならないと思う。
- 議長 「何を活性化とするか」ということは非常に難しいテーマであるが、すぐ取り入れられることとしては、利用者側の意見を広く聴取することがこれからの美術館運営に大きなヒントをもらえるのではないかと意見であった。また、県立と市立の住み分けには非常に難しいものがあり、企画一つ取り上げるにしても、県と市では差がある。人材育成については、学芸員、コーディネーターに守衛までも加え、接客に係る全ての者の質の向上が必要。そして資金調達の難しさ。これらを指摘していただいた。今の意見について、事務局から何かあるか。
- 事務局 根本的な意見を頂けたことに感謝する。肝に銘じて考え、取り組みたい。
- 先の実験と博物館の違いについては、現在、両者は「ミュージアム」とまとめ、区別しない方向で定着しつつある。また、美の認識は人それぞれであり、県立美術館は、そういった人たちのために様々なメニューを用意する場であると考えている。さらに、美術館は、それを支援する場であり、機会や場所、ノウハウを提供する義務があると考えている。
- 議長 「何を活性化とするか」ということについては、入館者あるいは若者の増加など、ゴールをどこに定めるかであり、そのためにどういった戦略をもって今後の事業を展開していくかが課題であると認識した次第である。
- 議長 活性化の定義は難しい。入館者の増加は解り易い指標となるが、それだけではダメで、リピーターの増加、すなわち満足度の向上も必要。来てよかったと思ってもらい、繰り返して利用してもらい、これが持続可能な経営につながる。この辺りがキーになると考える。
- そろそろ時間となるが、最後に何かあるか。

委員／協力員 設置当所から掲げられてきた「みる・かたる・つくる」というフレーズは、当時としては時代を先取りしたもので、今でも高く評価できる。この原点に立ち返って出発できれば、素晴らしいものとなるのではないか。

議長 以上でよいか。では、事務局には、本日の意見を受けて、改めて課題を整理してもらいたい。計画では、次は、中・長期的な施策案を検討となっているので、次回には再整理した課題を示すとともに、それを踏まえた施策案を示してもらいたい。

以上で議事を終了する。

### (3) その他

(該当事項無し)

6 諸連絡

7 閉会